

## 『虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業』 市街地再開発組合設立認可のお知らせ

国家戦略特別区域法に基づく国家戦略都市計画建築物等整備事業である虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業は、本日、市街地再開発組合の設立について東京都知事の認可を受けました。

当事業の対象地区は、東京都港区虎ノ門一丁目及び二丁目の約2.2ヘクタールで、「国際新都心・グローバルビジネスセンター」へと拡大・進化を続ける虎ノ門ヒルズエリアに位置。周辺には大使館や外資系企業が集積し、外国人が多く居住するなど、国際ビジネス拠点として極めて高いポテンシャルを有する地域に立地しています。また、対象地内では地下鉄日比谷線虎ノ門新駅（仮称）の整備も進められており、都心の新たな交通結節拠点としての機能も見込まれています。

この度の組合設立認可により、新駅整備と一体となった交通結節機能強化や、賑わいの創出、業務、商業、文化・交流機能や生活・業務支援機能など多様な都市機能の導入、防災対応力強化などを推進することで、国際的なビジネス・交流拠点の形成を図ります。

### <虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業のポイント>

#### (1) 新駅整備と連携した都市基盤の強化・拡充

新駅と一体となった立体的な駅広場等の整備により交通結節機能の強化を図るとともに、周辺開発と連携して地上・地下の重層的な歩行者ネットワークを強化・拡充することにより、地区間のアクセス・利便性の向上を図る。また、道路上空も含めて既存の広場と一体的につながるまとまりある広場を整備することにより、多様な都市活動の展開が可能な空間を創出する。

#### (2) 国際競争力を高める都市機能の導入

虎ノ門エリアの地域特性や都市機能の集積を生かし、ビジネス発信拠点を整備することにより、起業・イノベーションを促進し、また、国際ビジネス拠点に相応しい国際水準の宿泊機能を整備し、国際ビジネス拠点としての競争力の強化を図る。

#### (3) 環境への取組と防災機能の強化

公園や赤坂・虎ノ門緑道の整備により、緑豊かな潤いある都市空間を形成する。また、コージェネレーションシステムなどの高効率設備の整備やエネルギーの面的利用、高度なエネルギーマネジメントシステムの導入等により、環境負荷低減やCO2排出抑制を図る。さらに、帰宅困難者支援や自立・分散型エネルギーシステムの導入により、地域の防災機能強化を図る。

当事業には、参加組合員として森ビル株式会社が参画します。今後は今年度内の権利変換計画認可、2019年度の本体工事着手、2023年2月の竣工を目標に事業を推進してまいります。

#### < 本件に関するお問合せ先 >

虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合 広報担当:秋葉、落合(森ビル株式会社)  
TEL:03-6406-6606 FAX:03-6406-9306 E-mail:[koho@mori.co.jp](mailto:koho@mori.co.jp)

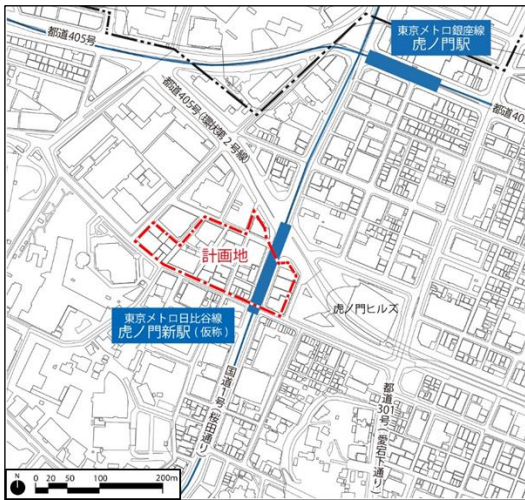
経緯

2016年 2月 虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発準備組合設立  
 2018年 3月 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業に関する都市計画決定告示  
 2018年 11月 虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合設立

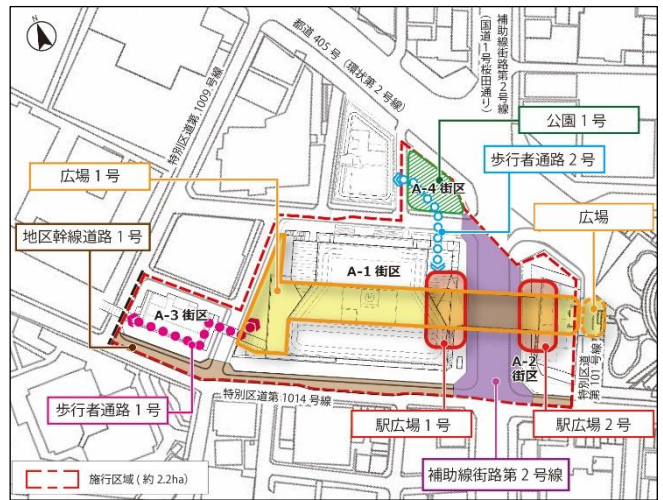
事業概要

計画名称 虎ノ門一・二丁目地区第一種市街地再開発事業  
 施行者 虎ノ門一・二丁目地区市街地再開発組合  
 施行地区面積 約2.2ha  
 建築敷地面積 約13,964㎡  
 階数/建物高さ (A-1街区) 地上49階 地下4階 / 約265m  
 (A-2街区) 地上 4階 地下3階 / 約 26m  
 (A-3街区) 地上12階 地下1階 / 約 59m  
 延床面積/用途 (A-1街区) 約236,420㎡ / 事務所、ホテル、店舗、ビジネス発信拠点 等  
 (A-2街区) 約 8,780㎡ / 店舗 等  
 (A-3街区) 約 7,900㎡ / 事務所、住宅、店舗 等

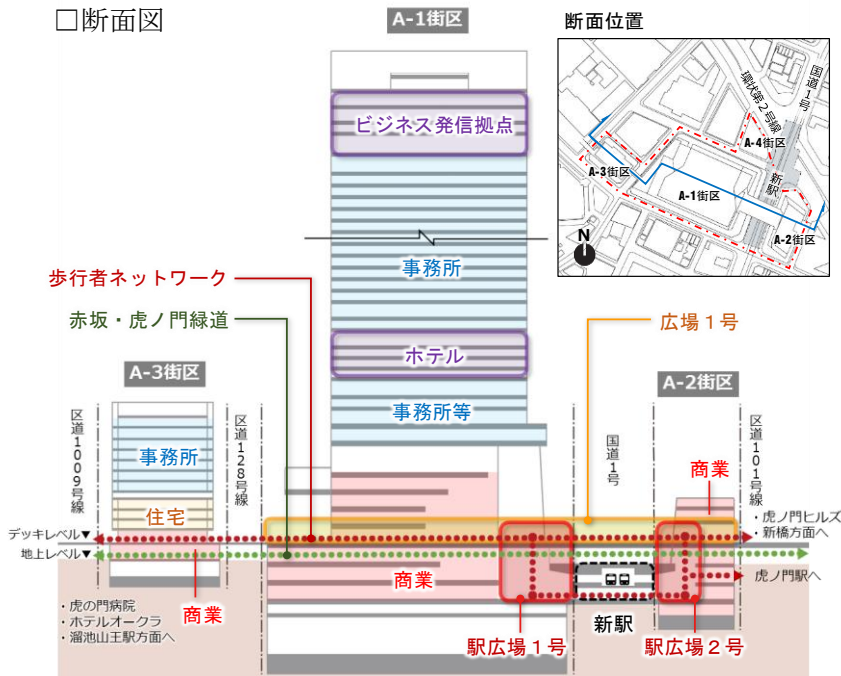
□位置図



□配置図



□断面図



□イメージパース

